

平成30年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市ひまわりクラブ（他の指定管理者が管理するクラブを除く73クラブ）		
管理者名	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会	指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成31年3月31日
担当課	こども未来部 こども政策課		
所在地	条例に記載の通り		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施設概要	対象者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額による減免制度及び多子減免あり	
	開設日時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分 ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施 設 設 置 目 的	
昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。	
管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 ， 方 針 等	
基本方針	<p>【基本理念】 放課後の時間帯において、保護者の代わりに家庭的機能を補完し、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、適切な遊び及び生活の場を提供するとともに、子どもの最善の利益を考慮し、その健全育成を図る。</p> <p>【基本方針】 ①子どもの安全管理、健康管理、情緒の安定②遊びなどの活動への意欲と態度の形成③遊びを通しての自主性、社会性、創造性の向上及び基本的生活習慣の確立④学校や地域の様々な社会資源と連携を図りながら、保護者に寄り添い、その家庭の子育てを支援する。</p>
運営組織	<p>【職員配置】 支援の単位ごとに2名以上の支援員を配置し確実なクラブ運営を実施する。</p> <p>【人材確保、育成、研修に対する考え方及び内容】 児童の育成に情熱を燃やし、心身ともに健康な支援員を確保し、都道府県認定資格研修を修了するなど質の高い人材を育成する。</p>
運営についての提案	<p>【子どもの発達段階に応じた健全育成】 ①低・中・高学年の発達段階に応じた緻密な対応②学年を超えたコミュニケーションによる仲間作りの醸成③積極的な交流・施設外活動による社会性の向上④安全確保能力を含めた自己管理能力の育成を図る。</p> <p>【保護者との連携及び保護者支援に対する考え方及び取組内容】 連絡帳、クラブ便り、保護者会等により、保護者との連携を図るとともに、保護者が相談しやすい雰囲気作りを心掛け、適切な支援を行う。</p> <p>【学校との連携に対する考え方及び取組内容】 日頃から学校との情報共有に努めるとともに、学校施設の利用ができるように連携を図る。</p> <p>【地域との連携に対する考え方及び取組内容】 社協ならではの特長を生かし様々な地域の関係機関と連携するとともに、ふれあいスクールや地域教育コーディネーターとの情報交換・連携に努める。</p> <p>【配慮を要する児童に対する対応方針】 ①入会前に体験入会の期間を設け保護者との綿密な情報共有を行うとともに、必要に応じて支援員を増員する等の対応を行う。②食物アレルギーに対しては「複数でダブルチェック」を合言葉に、確実な対応を図る。</p> <p>【要望・苦情に対する対応及び方法】 アンケート等の実施、第三者機関の設置等により、利用者からの要望・苦情などに適切に対応するための体制を整備する。</p>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人	待機児童 0人	A	目標を達成した
	障がい児の受け入れ	障がいのある児童の入会希望可能な限りすべて受け入れ	可能な限り受け入れ	B	対象児童に合った支援を行った
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開設などの対応	すべて対応	A	臨時休校時に全て対応した
	地域との交流促進	地域や保護者が参加可能な行事の実施 各クラブ年1回以上 地域への業務内容公開	すべてのクラブで保護者が参加可能な行事を年1回以上実施	B	クラブ、児童、保護者が関わる機会を作っている
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回	年1回実施	A	目標を達成した
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、管理的経費縮減の努力	縮減努力の励行	A	縮減に努めた
業 務	情報の共有	職員のミーティングの励行	すべてのクラブで毎日実施	A	毎日、実施し情報共有を図っている
	防災対策の徹底	個別事象を想定した避難訓練の実施 年1回以上	すべてのクラブで年1回以上実施	B	適切に実施した
	個人情報保護の徹底	個人情報保護に関する内部研修 年1回以上	事務研修年2回実施	A	目標以上に実施し適切な情報管理を行った
	設備の安全管理	施設設備、遊具の安全点検 日常点検・定期点検を実施	毎月点検を実施	A	定期点検により、常に安全に使用できるよう保持している
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	仕様書のとおり実施	A	適切に実施した
人 材	配置人員条件の充足	職員の配置 2人以上	すべてのクラブで2人以上配置	B	適正に配置されている
	職員の資質向上	全員研修会の開催 年1回以上	年2回開催その他グループ別、職種別等の研修会を開催	A	専門性を深める研修を実施している
	職員の健康管理	定期健康診断の実施 年1回以上	定期健康診断年1回	A	目標を達成し、衛生管理にも配慮されている

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりません)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

各クラブにおいて児童の健全育成を図るため、保護者・学校・地域や区社協等関係機関との連携を強化し、児童及びその家庭の子育て支援に努めるなど、「安心・安全なひまわりクラブ」の管理運営に努めました。

また、施設の狭隘化による施設分割整備に対応した支援員の確保、特別な支援を要する児童への対応のため、階層別の支援員研修、常勤の全支援員が放課後児童支援員認定資格研修を受講し、支援員に必要な知識と技能の習得を図りました。

さらに、意見箱の設置や保護者アンケートの実施、利用者からの要望・苦情等を運営委員会において協議・共有を図り、運営改善に取り組みました。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

指定管理者として運営する73クラブにおいて、児童数増加に対する受け入れ態勢を万全に整えるとともに、本市のすべての放課後児童クラブがこの条例の基準を満たし、設備及び運営を向上させていくための体制を整えるため、他の放課後児童健全育成事業者に対し、研修や情報交換会を行う事業を実施する等、市全体の放課後児童クラブの質の向上を図るための重要な役割を担った。また、放課後児童支援員認定資格研修の計画的受講など支援員のスキルアップも図るとともに、正規支援員の勤続年数や研修実績による処遇改善「キャリアアップ処遇改善」についても実施した。指定管理者として優良と評価する。

平成30年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	山の下ひまわりクラブ		
管理者名	山の下地区コミュニティ協議会	指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成30年3月31日
担当課	こども未来部 こども政策課		
所在地	新潟市東区山の下町8番55号		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施設概要	対象者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費用	月6,900円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額により減免制度あり	
	開設日時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分 ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施 設 設 置 目 的	
昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。	
管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 ， 方 針 等	
基本方針	<p>【基本理念】 放課後、保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら「生活」の場を提供し、「遊び」及び「生活」を通してその子どもの健全育成を図る。</p> <p>【基本方針】 子どもの健康管理、安全管理、情緒の安定を図ること。遊びの活動への意欲と態度の形成を図ること。遊びを通しての自主性、社会性、創造性の向上を図ること。保護者への子育ての支援を図ること。</p>
運営組織	<p>【職員配置】<正規指援員>嘱託職員2名<臨時支援員>加配支援員、土曜登録支援員、日々代替支援員</p> <p>【人材確保、育成、研修に対する考え方及び内容】 地元地域の人材活用を基本に、知識と理解及び情熱を有する質の高い職員を採用し、定期的研修と会議をもつことで、質の担保とボランティア等の育成も同時に行っていく。</p>
運営についての提案	<p>【子どもの発達段階に応じた健全育成】 児童の尊厳を守り傾聴の姿勢を基本に、個別且つ適正な育成を図る。</p> <p>【保護者との連携及び保護者支援に対する考え方及び取組内容】 保護者との密な連絡帳のやりとり・定期的な保護者会を開催、クラブ便りを定期的に発行し、クラブでの子どもたちの用紙、行事などを説明し、理解と協力を依頼する。家庭と密接に連携し、児童の成長を関係者で共有し見守る。</p> <p>【学校や地域との連携に対する考え方及び取組内容】 学校長、学級担任と情報を共有し、児童に合った支援を行う。 地域の避難訓練、防災訓練を通して、顔の見える事業を行う。</p> <p>【配慮を要する児童に対応する対応方針】 一人一人に合った支援指導を行う。 学級担任や特別支援学級担任と情報を共有し、援助、支援、協力をいただく。</p> <p>【要望・苦情に対する対応及び方法】 保護者や地域の要望、苦情は積極的に意見を拝聴した上で、その後の事業に取り入れていき、受付窓口から解決までの体制整備を常に図ることで迅速化していく。</p>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人	待機児童0人	A	全て受け入れができた
	障がい児の受け入れ	障がいのある児童の入会希望可能な限りすべて受け入れ	個別ケースに見合った対応をした	A	個々の課程に見合った対応をした
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開設などの対応	全て対応	A	全て対応
	地域との交流促進	地域や保護者が参加可能な行事の実施 各クラブ年1回以上 地域への業務内容公開	年1回実施	B	保護者参加できる行事ができなかった
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回	年1回実施	A	実施した
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、管理的経費縮減の努力	縮減努力励行	A	実施した
業 務	情報の共有	職員のミーティングの励行	毎日実施	A	土曜・短時間支援員まで情報を共有した
	防災対策の徹底	個別事象を想定した避難訓練の実施 年1回以上	年1回実施	B	小学校の訓練に参加
	個人情報保護の徹底	個人情報保護に関する保管方法	年1回実施	B	保管場所の厳守に努めた
	設備の安全管理	施設設備、遊具の安全点検 日常点検・定期点検を実施	毎月点検実施	A	定期点検・施設整備を実施した
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	仕様書の通り実施	A	実施した
人 材	配置人員条件の充足	職員の配置 2人以上	二人以上配置	A	放課時間が早くなる曜日など学校コーディネーターに協力を仰いだ
	職員の資質向上	全員研修会の開催 年1回以上	全員研修・情報交換会等参加	A	実施した
	職員の健康管理	定期健康診断の実施 年1回以上	定期健康診断年1回実施	A	労基法の通り実施

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりません)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

今年度も各学年でクラス分けをして支援を行った。学年別に見合った支援を行うことができた。支援員が公共的使命を自覚し、自己の職務に対して責任を重んじ公平誠実に職務に専念できるように支援員の質の向上を図らなければならない。
労働環境を整え、待遇改善を行うことで自主的に主体となって業務を進められるようにサポート体制を確立させること。児童の個々の意思は尊重しながらも、クラブでのルールやお友達に対する配慮など見守り、指導・支援が行えた。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

平成26年度から「地域の子どもを地域で見守る」地域主体運営モデルとして運営を開始。運営開始当初から、地域と学校と保護者との連携がよく図られている。
学校のグラウンドや体育館、図書室などを活用することで、児童の活動の幅が広がっており、今後、さらなる拡充が期待される。また、放課後児童支援員認定資格研修の計画的受講など支援員のスキルアップも図るとともに、正規支援員の勤続年数や研修実績による処遇改善「キャリアアップ処遇改善」についても実施した。
目標としていた地域力・市民力を発揮した地域で子育てを支援する環境が育まれてきており、指定管理者として優良と評価する。

平成30年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	木戸ひまわりクラブ		
管理者名	特定非営利活動法人新潟市木戸地域コミュニティ協議会木戸ひまわりクラブ運営委員会	指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成31年3月31日
担当課	こども未来部こども政策課		
所在地	新潟市東区中山4丁目2番6号		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施設概要	対象者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額による減免及び多子減免あり	
	開設日時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分 ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施設設置目的	
昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
基本方針	<p>〔基本理念〕 放課後、保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら「生活」の場を提供し、「遊び」及び「生活」を通して子ども達の健全育成を図る。</p> <p>〔基本方針〕 子どもの健康管理、安全管理、情緒の安定を図る。遊びを通しての自主性、社会性、創造性の向上を図る。保護者の子育ての支援を図る。</p>
運営組織	<p>〔職員配置〕 〈支援員〉委嘱職員 各クラブ2名 〈補助員〉 第1・2名 第2・3名 日々代替補助員数名</p> <p>〔人材確保、育成、研修に対する考え方及び内容〕 知識と理解及び情熱を有する質の高い人材を育成するための積極的な研修への参加、実習生や職場体験の積極的な受け入れ。 広く人材を確保するための職員の公募、厳選な選考。</p>
運営についての提案	<p>〔子どもの発達段階に応じた健全育成〕 子どもの発達の特徴をふまえた、個々の実際に即した援助を行う。小学校・民生児童委員・PTA・学校支援ボランティア等と密接に連携をとり、地域全体で問題を解決する。放課後こどもふれあいスクールとは一体化した活動を行う。</p> <p>〔保護者との連携及び保護者支援に対する考え方及び取組内容〕 保護者からの告知、支援員からの報告の徹底等、コミュニケーションに努める。</p> <p>〔学校との連携に対する考え方及び取組内容〕 地域教育コーディネーターを介して、学校と綿密な関係を築く。</p> <p>〔地域との連携及び保護者支援に対する考え方及び取組内容〕 地域行事等への積極的な参加により、コミュニケーションの構築を図る。</p> <p>〔配慮を要する児童に対する対応方針〕 子どもと保護者の立場に立った、障害児の入会希望の受け入れを行う。 小学校・地域の専門機関等との連携や、研修会による障害児の支援の向上を図る。</p> <p>〔要望・苦情に対する対応及び方法〕 要望や苦情は積極的に聞き、取り入れるべき内容は事業に反映する。 面談、電話、書面などによる苦情の受付を行う。苦情を報告書にまとめ、担当者と責任者による内容確認を行い、解決に向けて話し合いをする。</p>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人	待機児童 0人		
	障がい児の受け入れ	障がいのある児童の入会希望可能な限りすべて受け入れ	すべて受け入れ		
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開設などの対応	全て対応		
	地域との交流促進	地域や保護者が参加可能な行事の実施 各クラブ年1回以上 地域への業務内容公開	全保護者対象の保護者会を年1回以上開催		
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回	年2回実施		
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、管理的経費縮減の努力	縮減努力の執行		
業 務	情報の共有	職員のミーティングの励行	開設、閉設時毎日実施		
	防災対策の徹底	個別事象を想定した避難訓練の実施 年1回以上	年2回以上実施		
	個人情報保護の徹底	個人情報保護に関する内部研修 年1回以上	南福祉会での全員研修会を開催		
	設備の安全管理	施設設備、遊具の安全点検 日常点検・定期点検を実施	毎月点検を実施		
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	仕様書のとおり実施		
人 材	配置人員条件の充足	職員の配置 2人以上	正規支援員3名配置した		
	職員の資質向上	全員研修会の開催 年1回以上	南福祉会での全員研修会を開催		
	職員の健康管理	定期健康診断の実施 年1回以上	定期健診年1回実施		

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりません)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

平成30年度も利用人数の増加があり、年々増加する利用児童に対して、どれだけ十分な活動スペースが確保できるか、日々改善を繰り返しております。その中の一つとして、今年度から虹の里内にも活動スペースを増やし、連携して人数の分散を図りました。結果、ひまわりクラブ内にも十分な活動スペースが確保でき、落ち着いて活動することができました。さらに、虹の里内で活動をしている時には、積極的に児童と虹の里ご利用者のお年寄りが関われるよう、お年寄りから児童へ昔遊びの伝承の時間を企画し実施しました。他にも、百年の森という自然に溢れた遊び場も虹の里内にあるので、屋外活動ができる日は積極的に屋外活動を行い、季節の植物や生物に触れ合いました。虹の里との関係性を生かしつつ、児童の安心と安全を守り楽しく過ごせるようなクラブの管理・運営に取り組みました。また、保護者の皆様が安心してお子様を預けられるよう、支援員は法人研修や新潟市の研修に積極的に参加し、支援員の資質向上に努めました。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

児童数増加により、施設が手狭となっているなか児童の安心・安全のために改善を繰り返しながら運営している。屋外での活動も積極的に行っているほか、特別養護老人ホーム虹の里の高齢者と放課後児童クラブの子どもたちとのふれ合いの機会を設けるなど、地域で子育てを支援する環境を育むことで、保護者が安心して就労できる放課後児童クラブの運営を行っている。指定管理者として優良と評価する。

平成30年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	下山ひまわりクラブ		
管理者名	社会福祉法人下山福祉会	指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成31年3月31日
担当課	こども未来部こども政策課		
所在地	新潟市東区太平2丁目18番地8		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施設概要	対象者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費用	月8,400円とクラブ活動費（月1,500円程度） 保護者の税額による減免及び多子減免	
	開設日時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分 ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施設設置目的	
昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ○理念 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の児童が下校後、安心できる環境で楽しく過ごす。 ○方針 <ul style="list-style-type: none"> ・児童の健全育成に努める。 保護者への子育て支援。
運営組織	<ul style="list-style-type: none"> ○職員配置 <ul style="list-style-type: none"> ・管理者・放課後児童支援員・補助員・事務員（保育士、教諭、支援員、早期発達支援士の資格を有する職員を配置し、専門的に児童の援助にあたる。） ○人材確保、育成、研修に対する考え方及び内容 <ul style="list-style-type: none"> ・職務に責任をもって、資質向上を目指し、研修に参加し努力する。
運営についての提案	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの発達段階に応じた健全育成 <ul style="list-style-type: none"> ・学校、保護者との連携の下、その児童に合わせた援助する。 ○保護者との連携及び保護者支援に対する考え方及び取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者面談の機会を設けたり、便り等で連携をとる。 ○学校との連携に対する考え方及び取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ・学校での様子、出来事を伝えてもらい、不安な気持ちを引きづらないように児童の気持ちに寄り添い納得いくよう援助する。 ○地域との連携に対する考え方及び取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ・下校後の気持ちが開放的になるので、帰宅時の安全指導について住民との連携を大切にする。 ○配慮を要する児童に対する対応方針 <ul style="list-style-type: none"> ・児童が安心してのびのびできる環境をつくり、専門知識を持って援助する。 ○要望・苦情に対する対応及び方法 <ul style="list-style-type: none"> ・要望、苦情、相談に対して、真摯に受け止めて対応していく。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人	待機児童0人	A	達成した
	障がい児の受け入れ	障がいのある児童の入会希望可能な限りすべて受け入れ	すべて受け入れ	A	受け入れ、適切な対応ができた
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開設などの対応	対応	A	臨時開設対応した
	地域との交流促進	地域や保護者が参加可能な行事の実施 各クラブ年1回以上 地域への業務内容公開	保護者会・地域への公開、交流、年間8回	A	民生委員との交流を増やしふれあい体験ができた
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回	実施	A	実施した
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、管理的経費縮減の努力	縮減努力施行	A	縮減に努めた
業 務	情報の共有	職員のミーティングの励行	毎日実施	A	日々、情報共有を行った
	防災対策の徹底	個別事象を想定した避難訓練の実施 年1回以上	年3回実施	A	目標を達成した
	個人情報保護の徹底	個人情報保護に関する内部研修 年1回以上	週1以上確認研修	A	週1以上で確認した
	設備の安全管理	施設設備、遊具の安全点検 日常点検・定期点検を実施	実施	A	日々安全を保持した
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	実施	A	適切に実施した
人 材	配置人員条件の充足	職員の配置 2人以上	充足	A	適切に配置した
	職員の資質向上	全員研修会の開催 年1回以上	毎月実施	A	研修会から専門性を深めた
	職員の健康管理	定期健康診断の実施 年1回以上	実施	A	実施した

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

平成30年度は、職員の研修会や、ミーティングの実施を多く行い、児童や保護者への適切な関わりを学び、職員の資質向上に努めた。職員ひとり一人が研修で学んだことを生かし専門性を持ち、児童や家庭と関わることにより、信頼関係を深めることができたと感じている。
指定管理者として3年目の運営となり小学校や、地域との連携も深まり、児童の育成に、より良い環境の構築ができています。個人情報保護については、日々の管理の徹底と、週1ミーティングでの確認を徹底した。
昨年度より引き続き、おやつ代金は利用日数に応じた金額の徴収を行っている。保護者の方より、平等性が生じていることで、理解をいただいている。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

平成28年度から公募により選定され、下山ひまわりクラブの運営を開始。保育園運営のノウハウを生かし、子どもたちへの接し方はもちろん、地域や学校、保護者との連携においても丁寧な対応を行っており、良好な関係性を築いている。地域への発信も積極的に行い、地域で子育てを支援する環境が育まれている。また、放課後児童支援員認定資格研修の計画的受講など支援員のスキルアップも図るとともに、正規支援員の勤続年数や研修実績による処遇改善「キャリアアップ処遇改善」についても実施した。活動費についても保護者アンケートを実施し改善を図るなど、工夫しながら運営を行っており、指定管理者として優良と評価する。

平成30年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	両川・東曾野木・横越・西内野ひまわりクラブ		
管理者名	新潟県ビル管理協同組合	指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成31年3月31日
担当課	こども未来部こども政策課		
所在地	条例に記載の通り		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施設概要	対象者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額により減免制度あり	
	開設日時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分 ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施設設置目的	
昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
基本方針	<p>【基本理念】 常に児童の健康と安全確保に配慮し、放課後の時間帯における家庭的機能の補完により、「生活の場」及び「遊び」を通して、児童の健全育成を図る。</p> <p>【基本方針】 児童の平等利用を確保し、児童の健康管理、安全管理、情緒の安定を図り、クラブ活動を通じて、遊びの活動と学習への意欲形成、自主性、社会性、創造性の向上及び保護者の子育て支援を図ること 児童・保護者・地域のニーズに即した管理運営及び職員の資質向上に努め、モチベーションの高いクラブ運営を実現すること</p>
運営組織	<p>【職員配置】 〈正規支援員〉各クラブ2名 〈補助員〉補助加配支援員、日々代替支援員、土曜日支援員、長期休業支援員</p> <p>【人材確保、育成、研修に対する考え方及び内容】 質の高い人材を育成するための計画的な研修の実施 計画的・継続的な職員公募や職場体験等の実習生の積極的な受け入れより、職域全体において広く人材を確保し、採用・配置にあたっては、厳正な選考とOJT教育を含む採用前研修を実施</p>
運営についての提案	<p>【子どもの発達段階に応じた健全育成】 児童の人権と人格を最大限尊重して常に傾聴の姿勢を基本とし、子どもの年齢層による発達過程と個々の養育環境を十分に理解し、個別的かつ適正な育成を図る。</p> <p>【保護者との連携及び保護者支援に対する考え方及び取組内容】 入会時の「児童調査票」への記入とヒアリング及びクラブの設置目的への協力を要請して子どもたちの放課後生活を継続的かつ安定的に保障し、親の働く権利と家族の生活を守る。</p> <p>【学校との連携に対する考え方及び取組内容】 日常的に子どもの安全確保と健康に関する情報交換と共有し、学校施設の利用等に関して積極的な連携を図る。 学校とひまわりクラブの連動性に考慮し、積極的にふれあいスクールと連携を図る。</p> <p>【地域との連携に対する考え方及び取組内容】 ひまわりクラブの存在とその目的を的確な広報活動を用いて周知し、クラブ解放Dayの試みやクラブ行事への招待活動、地域行事への参加を検討する。 突発的な病気やケガ、事故等に備え日頃から地域の医療機関等との連携を図る。 おやつ購入などは、可能な限り地域からの調達を心掛ける。</p> <p>【配慮を要する児童に対する対応方針】 障がいのある子どもの受入にあたっては、子どもと保護者の立場に立ち、障がいの程度、発達状況等、個々の状況を的確に捉えた育成とより良い支援や問題の解決方法を検討する。</p> <p>【要望・苦情に対する対応及び方法】 苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員を配置し、要望・苦情等の受付体制の明確化と積極化を図り、経過等については対応事例として検証と評価を行い、その後の事業運営に反映させる。 利用者アンケートにより日頃から積極的な利用者ニーズの吸い上げと把握に努める。</p>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人	待機児童 0人	B	目標を達成した
	障がい児の受け入れ	障がいのある児童の入会希望可能な限りすべて受け入れ	すべて受け入れ	B	対象児童に適した支援を実施した
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開設などの対応	すべて開設対応	B	臨時休校時に全て適切に対応した
	地域との交流促進	地域や保護者が参加可能な行事の実施 各クラブ年1回以上 地域への業務内容公開	全クラブで年1回以上の保護者会の他、地域行事等への参加を実施	A	一部クラブでは保護者解放Dayの開催により、よりふれあいの場が増えた
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回	全クラブで内部監査を年1回実施	A	目標を達成した
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、管理的経費縮減の努力	縮減努力の励行	B	経費縮減に努めたものの運営経費が嵩んだ
業 務	情報の共有	職員のミーティングの励行	全クラブで始業前ミーティングを毎日実施	A	毎日、実施し情報共有を図っている
	防災対策の徹底	個別事象を想定した避難訓練の実施 年1回以上	全クラブで年2回実施	A	目標を達成した
	個人情報保護の徹底	個人情報保護に関する内部研修 年1回以上	全クラブで年1回実施	A	目標を達成した
	設備の安全管理	施設設備、遊具の安全点検 日常点検・定期点検を実施	全クラブで毎月点検を実施	A	定期点検により、常に安全に使用できるよう保持している
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	仕様書のとおり実施	B	適切に実施した
人 材	配置人員条件の充足	職員の配置 2人以上	全クラブで2人以上配置	B	適正に配置されている
	職員の資質向上	全員研修会の開催 年1回以上	年2回開催、その他外部研修への参加を励行	B	職員の要望に反映させた専門性の高い研修を実施した
	職員の健康管理	定期健康診断の実施 年1回以上	定期健康診断を年1回実施	A	目標を達成し、衛生管理にも配慮されている

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりません)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

平成28年度より指定管理者として4クラブ6施設のみまわりクラブ運営にあたっている。指定管理者として、利用者満足向上させるためには、まず従業員満足をより向上させるべきであるとの認識から、運営当初より現場との距離感・職員とのコミュニケーションを重視し、常に迅速な対応を心掛けるとともに、職員の働き方の見直しなど安心・安全への配慮と適正な人材確保に努めてきました。保護者からの要望にあたっては、クラブと管理者が連携を図り、適切な判断のもと、迅速に対応するとともに利用者アンケートの実施により運営に反映させることができました。一部クラブでは保護者解放Dayの開催によりふれあいの場が増えております。さらに職員の要望を反映させた研修会の開催により職員の資質向上に努めました。また、狭隘化対策・施設整備のためのクラブ移転に際しては所管課と連携を図り、クラブ運営への支障を最小限に抑えることができました。反面、人件費以外の運営経費については、予算の縮小に対応しきれず支出が嵩んでしまいました。

所管課による総合評価(所見)

平成28年度から公募により選定され、4クラブ6施設のみまわりクラブの運営を開始。保護者の要望や支援員からの意見についても、事務局職員が現場まで足を運びコミュニケーションをとりながら丁寧に対応し、市担当者との打合せも何度も行いながら、利用者満足向上につながる従業員満足向上を図っていた。その他、放課後児童支援員認定資格研修の計画的受講など支援員のスキルアップも図るとともに、正規支援員の勤続年数や研修実績による処遇改善「キャリアアップ処遇改善」についても実施。大雪時の対応についても今後の改善が期待できる。指定管理者として優良と評価する。

平成30年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	白根ひまわりクラブ		
管理者名	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成31年3月31日
担当課	子ども未来部こども政策課		
所在地	新潟市南区白根1372番地		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施設概要	対象者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額により減免制度あり	
	開設日時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分 ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施設設置目的	
昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
基本方針	<p>子どもと親、地域と支援員とが主体的に運営に参加し、まちぐるみで支え合う子育て支援の拠点となるひまわりクラブを目指します。</p> <p>①子どもたちの成長への貢献…子どもたちの生きる力の基礎となる主体性や社会性、創造性を高めていく保育を大切にします。</p> <p>②親の子育て支援への貢献…働く親のニーズに応じて、仕事と子育ての両立を支援します。</p> <p>③地域のまちづくりへの貢献…子育て支援に関心のある地域の方との出会いを広げ、子育てしやすい街づくりを地域の皆さんと一緒に進めます。</p>
運営組織	<p>【職員配置】 常勤職員 各施設2名 非常勤職員 各施設2名以上を配置</p> <p>【職員研修、採用基準】 子どもや保護者と向き合う姿勢、時代のニーズを受け止められる視野の広い人材確保に努めます。計画的に研修を行い、職員の資質向上に努めます。</p>
運営についての提案	<p>【健全育成に対する考え方】</p> <p>①一人ひとりの子どもを理解し、「安心」の土台を築く</p> <p>②子どもにわかりやすいメリハリのある生活</p> <p>③管理ではなく、話し合いとルールづくりを大切に</p> <p>④思っていることが言え、受け止めあえる関係づくりを</p> <p>⑤一人ひとりの子供の育ちと発達をよく捉えた援助を</p> <p>【保護者・地域との連携】 日常の情報交換を大切にし、積極的に情報発信を行います。</p> <p>【要望・苦情に対する対応】 意見や要望が率直に出される信頼関係の構築を行います。 要望や苦情等の意見は真摯に受け止め、解決に向けて話し合います。</p>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人	待機児童 0人	A	目標を達成した
	障がい児の受け入れ	障がいのある児童の入会希望可能な限りすべて受け入れ	すべて受け入れた	A	個々の特性に寄り添った支援を実施した
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開設などの対応	すべて対応	A	小学校と連絡を密にし学級閉鎖時に全て対応した
	地域との交流促進	地域や保護者が参加可能な行事の実施 各クラブ年1回以上 地域への業務内容公開	保護者会の実施 地域と連携した行事を実施	A	クラブ、児童、保護者、地域のが関わる機会を作った
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回	月1回実施	A	法人会計を使用し、月1回会計状況を確認している
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、管理的経費縮減の努力	縮減努力の励行	B	縮減に努めた
業 務	情報の共有	職員のミーティングの励行	毎日実施、月1回全職員会議の実施	A	毎日実施し情報共有を図っている
	防災対策の徹底	個別事象を想定した避難訓練の実施 年1回以上	年2回以上実施	A	併設する施設と合同の訓練と独自の訓練を実施
	個人情報保護の徹底	個人情報保護に関する内部研修 年1回以上	年1回研修を実施	B	目標を達成した
	設備の安全管理	施設設備、遊具の安全点検 日常点検・定期点検を実施	毎月点検を実施	B	定期点検し、安全に使用できるように保持している
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	仕様書の通り実施	A	適切に実施した
人 材	配置人員条件の充足	職員の配置 2人以上	2人以上の配置	B	適正に配置されている
	職員の資質向上	全員研修会の開催 年1回以上	全体研修への参加 内部研修を実施	A	積極的に研修に参加した
	職員の健康管理	定期健康診断の実施 年1回以上	定期健康診断年1回	B	目標を達成した

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりません)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

白根ひまわりクラブの児童の健全育成を図るため、支援員、利用児童、保護者、学校等と連携をとりながら運営に取り組んできた。

日々のミーティングで職員間の情報共有を徹底していると共に、第1第2の両クラブ間でも情報交換、情報共有を密にしながら、親子行事や地域児童を交えた合同行事も開催した。併設している児童センターや、近隣施設の健康センターの受託も行うことから連携を強化し、合同の避難訓練や行事への積極的参加、また危機管理体制の強化を図ることができた。

利用者アンケートを児童、保護者の両方に実施。児童のアンケート結果を検討し児童が主体になれるような活動を取り入れてきた。保護者のアンケートでは、結果を公表するとともに改善事項については職員間で話し合い改善に向けて取り組んでいる。また、利用時間の延長についての意見が出されたので今後の課題として検討していきたい。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

白根ひまわりクラブの児童の健全育成を図るため、支援員・利用児童・保護者・学校等の連携を図りながら運営に取り組んできた。併設する児童センターや健康福祉センターの受託も行っていることから連携を強化し、合同の行事への参加、交換交流など幅広い活動を行っている。また、放課後児童支援員認定資格研修の計画的受講など支援員のスキルアップも図るとともに、正規支援員の勤続年数や研修実績による処遇改善「キャリアアップ処遇改善」についても実施した。

利用者アンケートを実施し、結果を公表するとともに改善事項については職員間で話し合い改善に向けて取り組んでいる。指定管理者として優良と評価する。

平成30年度 目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	潟東ひまわりクラブ		
管理者名	社会福祉法人 新潟南福祉会	指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成31年3月31日
担当課	こども未来部こども政策課		
所在地	新潟市西蒲区美里424番地9		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施設概要	対象者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費用	月6,900円とクラブ活動費（月2,000円） 保護者の税額により減免制度あり	
	開設日時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分 ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施設設置目的	
昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
基本方針	<p>【基本理念】 公の施設管理者としてのその責務を自覚し、管理運営に関する基本事項を実践するとともに、児童が心身共に健やかに育成されるよう適切な運営を行う。</p> <p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「思いやりと人の痛みがわかる子ども」の育成と「安心して過ごせる安全な居場所づくり」に努める。 ・保護者への子育て支援を図る。 ・地域との密接な連携を実践する。
運営組織	<p>【職員配置】 〈正規支援員〉3名 〈補助支援員〉日々代替支援員・土曜日登録支援員・長期休暇の状況に応じて短時間登録支援員を配置</p> <p>【人材確保、育成、研修に対する考え方及び内容】 ・質の向上のため、安全管理、生活指導、人材育成等の計画的な研修の実施と、業務の執行体制についても検証、整備する。</p>
運営についての提案	<p>【子どもの発達段階に応じた健全育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達過程の理解と特徴をふまえた、個々の実際に即した援助 ・学年の違う仲間作り、多くの大人との関わりや活動を通し自主性や社会性、創造性が育つよう生活の場の提供 <p>【保護者との連携及び保護者支援に対する考え方及び取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「クラブだより」を毎月発行し、活動や生活の様子を発信し行事等の参加、呼びかけの効果的な方法の工夫 ・必要な場合は、保護者と個別面談を行い、悩みや不安などの相談に応じ、助言や支援をし、学校等の関係機関やコミュニティ協議会等、地域組織と連携を図り課題解決を図る。 <p>【学校との連携に対する考え方及び取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童、保護者、学校、地域の情報交換だけでなく、児童の健全育成、保護者の子育て支援等にも連携し地域の育てる力を向上させる。 ・学校より毎月の下校時刻表、行事予定表を頂き、学校へも毎月「クラブだより」を配付し相互の情報交換を行う。 <p>【地域との連携に対する考え方及び取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携や法人運営の高齢者との様々な機会を通じた交流で、人の心のぬくもりを大切にする。 ・コミュニティ協議会、自治会長等と連携し、ともに参加できる行事を企画する。 <p>【配慮を要する児童に対する対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある児童も無い児童も、また、食物アレルギー等配慮を要する児童も「ともに学び、ともに遊び、ともに育つ」を推進し、安心して安全に過ごせるように運営する。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人	待機児童0人	B	
	障がい児の受け入れ	障がいのある児童の入会希望可能な限りすべて受け入れ	すべて受け入れ	A	すべて受け入れ、設備を整備した
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開設などの対応	すべて対応	B	
	地域との交流促進	地域や保護者が参加可能な行事の実施 各クラブ年1回以上 地域への業務内容公開	地域との共催事業を行った	A	地域と密接に関わっている
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回	年1回実施	B	
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、管理的経費縮減の努力	経費縮減に努めた	A	管理運営費が縮減された
業 務	情報の共有	職員のミーティングの励行	職員のミーティング 毎日 事務局とのミーティング月1回	A	職員間・事務局との情報の共有が充実している
	防災対策の徹底	個別事象を想定した避難訓練の実施 年1回以上	年6回実施	A	クラブでの訓練の他、学校や地域の訓練にも参加した
	個人情報保護の徹底	個人情報保護に関する内部研修 年1回以上		B	
	設備の安全管理	施設設備、遊具の安全点検 日常点検・定期点検を実施		B	
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守		B	
人 材	配置人員条件の充足	職員の配置 2人以上		B	
	職員の資質向上	全員研修会の開催 年1回以上		B	
	職員の健康管理	定期健康診断の実施 年1回以上		B	

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

地元のコミュニティ協議会が管理していることにより、地域と密着した活動をしている。小学校の学校支援ボランティアの方より、工作や茶道を教えていただくなど、地域の大人とクラブの子ども達が深く関わっている。ふれあいスクールとは一体化して活動しており、支援員がふれあいスクールの受付や、見守りスタッフとして参加している。ほぼ全員の子ども達がふれあいスクールに参加している。東区社会福祉協議会より助成を受け、ふれあいスクールとの共催で恒例の「新年餅つき大会」を行った。地域ぐるみの行事となっている。地域教育コーディネーターが管理に関わっていることで、学校との連携を密にしており、子ども達の日々の変化にも、速やかに対応をしている。学校の施設や、コミセンのホールを使用させていただいており、子ども達が運動をしている。支援員は地元の職員が多く、地域とも良く連携が取れている。コミ協主催の子ども食堂にも、スタッフとして参加している。クラブに設置したご意見箱は、子ども達が活用している。保護者の方からも活用していただき、意見や要望を聞かせていただきたい。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

平成26年度から「地域の子どもを地域で見守る」地域主体運営モデルとして運営を開始。運営開始当初から、地域と学校と保護者との連携がよく図られている。H29年度は、ふれあいスクールとの共催で地域ぐるみの行事を行うなど、「地域の子どもを地域で見守る」運営が実践されており、目標としていた地域力・市民力を発揮した地域で子育てを支援する環境が育まれている。また、放課後児童支援員認定資格研修の計画的受講など支援員のスキルアップも図るとともに、正規支援員の勤続年数や研修実績による処遇改善「キャリアアップ処遇改善」についても実施した。指定管理者として優良と評価する。